文化振興のための施策

１　文化振興施策の企画調整 …… 128
２　文化事業の推進 …… 132
３　文化施設の管理運営 …… 142
４　政策連携団体への助成等 …… 147

文化振興のための施策

東京には、江戸時代からの歴史と伝統文化の蓄積がある。また、多くの文化施設や文化団体、アーティストが集まり、伝統芸能からメディア芸術まで、日々、様々な文化活動が行われている。さらに、文化活動を支援する企業や団体も多い。

文化振興部では、東京2020大会が終了し、新型コロナウイルス感染症の影響、持続・共生社会へのシフト、デジタル化の進展など、社会環境が大きく変化しているタイミングを捉え、東京芸術文化評議会での議論を経て、令和４年３月に「東京文化戦略2030～芸術文化で躍動する都市東京を目指して～」を策定した。芸術文化の力で「躍動」と「豊かさ」が両立した未来の東京を実現するため、文化振興のための施策を総合的に展開している。

主な事業は、次のとおりである。

１　文化振興施策の企画調整

⑴　文化都市・東京を実現するための文化振興施策についての提言を行う東京芸術文化評議会の運営事務を行っている。

⑵　「東京都平和の日」記念行事等を実施している。

⑶　「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組を推進している。

２　文化事業の推進

⑴　文化振興のための各種文化事業を実施している。

⑵　東京の芸術文化の魅力を世界に発信する創造活動への支援や公共空間を活動の場として提供するヘブンアーティスト事業等に取り組んでいる。

⑶　東京が持つ潜在力を活かし、芸術文化創造のさらなる促進や東京の魅力向上を図るために設置した「アーツカウンシル東京」の取組を充実させること等により、文化振興施策の戦略的展開を図る。

⑷　文化庁等との連絡調整、主要都道府県文化行政主管課長会議、大都市文化行政会議等の広域連絡会議や文化活動等に関する各種調査等を行っている。

⑸　「東京文化戦略2030」の実現に向けた様々なプロジェクトを実施している。

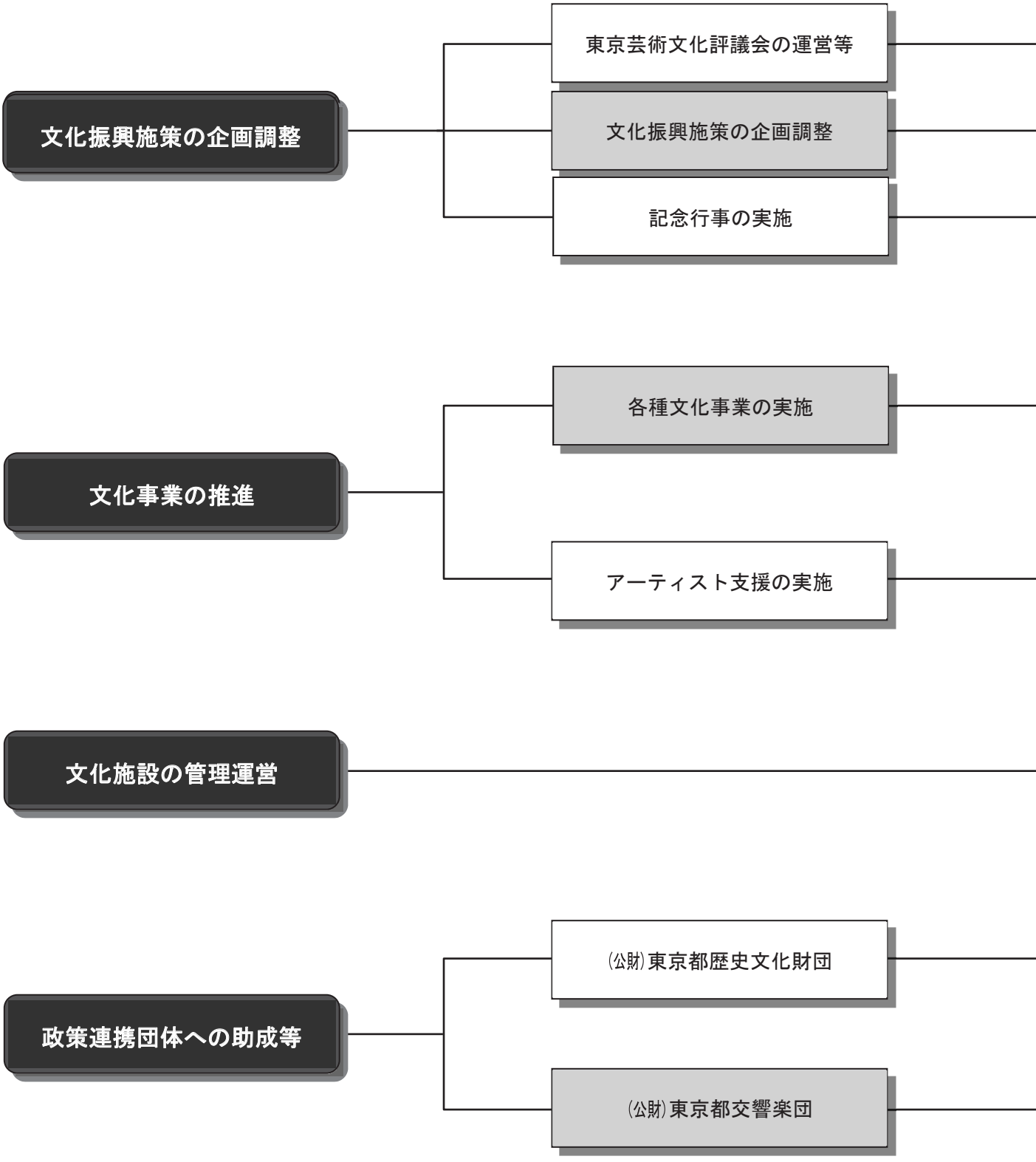
３　文化施設の管理運営

文化施設（東京都江戸東京博物館、東京都美術館、東京都庭園美術館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京文化会館、東京芸術劇場、トーキョーアーツアンドスペース、東京都渋谷公園通りギャラリー）の管理運営を行っている。

４　政策連携団体への助成等

芸術文化及び都民の文化活動の振興に貢献している公益財団法人東京都歴史文化財団及び公益財団法人東京都交響楽団への助成を行っている。

事業の体系


文化振興施策の企画調整
東京芸術文化評議会の運営等
文化振興施策の企画調整
記念行事の実施
文化事業の推進
各種文化事業の実施
アーティスト支援の実施
文化施設の管理運営
政策連携団体への助成等
(公財)東京都歴史文化財団
(公財)東京都交響楽団

・文化振興施策を総合的かつ効果的に推進するために当評議会の運営を行う。

・「東京文化戦略2030」の推進等、文化振興施策の戦略的展開を図る。
・文化振興施策のための総合的企画、各方面との連絡調整及び各種調査等を行う。

・「東京都平和の日」記念行事などの事業を実施する。

・東京の魅力と活力の創出を図るため、「東京文化戦略2030」事業等の各種文化事業を実施する。
・「アーツカウンシル東京」の取組を充実させること等により、文化振興施策の戦略的展開を図る。

・アーティストへの各種支援策を実施するとともに、公共空間を活動の場として提供する。

・文化施設（東京都江戸東京博物館、東京都美術館、東京都庭園美術館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京文化会館、東京芸術劇場、トーキョーアーツアンドスペース、東京都渋谷公園通りギャラリー）の管理運営を行う。

・当財団への助成を行うとともに運営支援を行う。

・当楽団への助成を行うとともに運営支援を行う。

東京文化戦略2030～芸術文化で躍動する都市東京を目指して～

○ 東京文化戦略2030とは

・2022年度から2030年度までの長期計画であり、2040年代における東京のあるべき姿を描き、東京都の文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示したもの

・東京2020大会が終了し、新型コロナウイルス感染症の影響、持続・共生社会へのシフト、デジタル化の進展など、社会環境が大きく変化しているタイミングを捉え策定

・策定にあたっては、東京芸術文化評議会で議論するとともに、「『未来の東京』戦略」とも連動

○ 東京文化戦略2030の方向性

・都内各所で実施するまちなかアートやオンラインなど新たな手法を用いて、誰もがどこでも気軽に芸術文化を楽しめる取組を強化する。

・新技術により都民自ら創造・発信するなど、コロナ禍で生まれた新たな楽しみ方を拡大する。

・国内外のアートのハブとなる芸術文化の拠点を形成し、ネットワークを構築する。

・コロナ禍を踏まえ、アーティストや芸術文化団体等が継続的に活動できる仕組みを構築する。

○ 目指す2040年代の東京の姿（将来像）：芸術文化で躍動する都市東京

・都民の誰もが身近に芸術文化に触れることのできる環境が整い、アーティストが成長する。

・楽しむ、発見する、育てる、創造する好循環が生み出されることで、アートシーンが拡大する。

・芸術文化で東京が躍動し、都民の生活がより豊かになる。

○ 将来像を実現するための４つの「戦略」と戦略実行のための10の「推進プロジェクト」

戦略１　誰もが芸術文化に身近に触れられる 環境を整え、人々の幸せに寄与する

～人々の**ウェルビーイング**の実現に貢献する～

・芸術文化の敷居を低くし、誰もが芸術文化に触れ、参加できるような環境を整える取組を推進

・健康・福祉分野をはじめとして、各種分野において芸術文化の力による社会課題の解決に向けて新たなアプローチを提示

・子供や若者に良質な芸術文化を鑑賞してもらう機会を充実

プロジェクト１　地域活性化プロジェクト（芸術文化の敷居を低くする取組）

プロジェクト２　誰もが文化でつながるプロジェクト

プロジェクト３　キッズ・ユース（Kids and Youth）・プロジェクト

戦略２　芸術文化の力で、人々に喜び、感動、新たな価値の発見をもたらす

～人々を**インスパイア**する～

・都民が鑑賞・参加するだけではなく、自ら創造・発信するなど、主体的に楽しめる機会も充実

・デジタルテクノロジーの活用を推進するなど、都民にこれまでと異なる新たな芸術文化の鑑賞・参加機会を提供

・企業等と芸術文化の接点を増やすとともに、芸術文化のビジネス分野への活用促進を後押し

・国内外の観光客の来訪における満足度の向上につながるプログラムを充実

プロジェクト４　スマート・カルチャー・プロジェクト（デジタルテクノロジーを活用する取組）

プロジェクト５　「アートのある生活」プロジェクト

プロジェクト６　アート＆エンターテインメント・プロジェクト

戦略３　国内外のアートシーンの中心として、世界を魅了する創造性を生み出す

～芸術文化の**ハブ**機能を強化する～

・芸術文化関係の情報収集や交流の場となる新たな拠点を構築し、世界を惹きつける東京の芸術文化を創造・発信

・都の文化施設が地域の魅力溢れる施設とネットワークを形成し、共同制作・人材交流・情報の中心的な役割を担えるよう取組を実施

・才能あるアーティストを発掘・育成するとともに海外展開を支援

プロジェクト７　アート・ハブ（Art Hub）・プロジェクト

プロジェクト８　海外発信プロジェクト

戦略４　アーティストや芸術文化団体等が継続的に活動できる仕組みをつくる

～持続性のある芸術文化**エコシステム**を構築する～

・マネジメント能力の向上やマネジメント面での支援者の獲得に係る取組を実施

・アーティストの活動・成長の段階に応じて助成事業などを通じた育成支援を図ることで、国内外で活躍できるアーティストを輩出

・都とアーティストが意見交換できるプラットフォームを構築

・アーティストが社会的貢献を行うことを推奨

プロジェクト９　アーティスト・ステップアップ・プロジェクト

プロジェクト10　担い手育成・支援＆創作環境向上プロジェクト

○ 東京文化戦略2030を実現するために（推進体制）

・都と政策連携団体である東京都歴史文化財団・東京都交響楽団が内部改革と強化に取り組みながら共に協働し、４つの戦略に紐づく10のプロジェクトに関連する事業を切れ目なく着実に遂行することにより、東京の芸術文化を牽引していく。

・都庁内関係各局で構成する文化戦略を推進するための会議を立ち上げるとともに、企業や民間団体、区市町村だけでなく、教育・福祉・観光分野など多様な主体との連携を強化し、東京全体の芸術文化を盛り上げていく。

1　文化振興施策の企画調整（文化振興部企画調整課）

⑴　東京芸術文化評議会の運営等

ア　東京芸術文化評議会

東京の文化振興のための施策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、専門的な見地から調査審議するため、平成 18 年 12 月に設置された知事の附属機関である。

評議員は、文化振興に関し識見を有する者のうちから、知事が任命する15名以内で構成し、任期は２年である。

・第１期評議会（平成19年３月13日～平成21年３月12日）主な検討課題
　① 世界文化都市・東京を実現するための文化戦略
　② 芸術文化活動に対する支援のあり方
　③ 都立文化施設のあり方
・第２期評議会（平成21年３月13日～平成23年３月12日）主な検討課題
　① 文化首都・東京に相応しい都市政策
　② 芸術文化活動の基盤を強固にするための仕組
　③ 芸術文化の創造発信拠点としての都立文化施設
・第３期評議会（平成23年３月13日～平成25年３月12日）主な検討課題
　① 芸術文化支援体制の推進（東京型アーツカウンシルの設置）
　② 文化創造の推進力となる人材育成・支援システム
　③ 伝統芸能の継承・発展と発信について
・第４期評議会（平成25年３月13日～平成27年３月12日）主な検討課題
　① 2020年オリンピック文化プログラムの具体的な戦略
　② 文化首都東京に相応しい都市政策
　③ 芸術文化支援体制の推進
　④ 文化創造の推進力となる人材育成・支援システム
　⑤ 芸術文化の創造発信拠点としての都立文化施設
　⑥ 伝統芸能の継承・発展と発信について
・第５期評議会（平成27年３月13日～平成29年３月12日）主な検討課題
　① 都が主導する文化プログラムの考え方について
　② アール・ブリュットの振興について
　③ ホール・劇場等施設のあり方について
・第６期評議会（平成29年６月１日～令和元年５月31日）主な検討課題
　① Ｔｏｋｙｏ　Ｔｏｋｙｏ　ＦＥＳＴＩＶＡＬの展開について
　② Ｔｏｋｙｏ　Ｔｏｋｙｏ　ＦＥＳＴＩＶＡＬプロモーション・ブランディングの展開について
　③ 「Ｔｏｋｙｏ　Ｔｏｋｙｏ　ＦＥＳＴＩＶＡＬ企画公募事業」及び「パリ東京文化タンデム2018」について

・第７期評議会（令和元年６月１日～令和３年５月31日）主な検討課題

① 都の文化政策の今後の方向性及び2021年度以降の文化施設の運営について

② Ｔｏｋｙｏ Ｔｏｋｙｏ ＦＥＳＴＩＶＡＬの展開及びプロモーションについて

・第８期評議会（令和３年６月１日～令和５年５月31日）主な検討課題

① 新たな文化戦略について

② Ｔｏｋｙｏ Ｔｏｋｙｏ ＦＥＳＴＩＶＡＬの推進（レビューを含む。）について

③ 東京文化戦略2030の策定について

④ 都立文化施設運営指針の策定について

・第９期評議会（令和５年６月１日～令和７年５月31日）主な検討課題

① 東京のアートシーンを世界に発信する政策展開について

② 芸術文化都市・東京の進むべき道

・第10期評議会（令和７年６月１日～令和９年５月31日）主な検討課題

①　芸術文化のハブ機能の強化

＜評議員名簿＞　　令和８年８月31日現在

氏　　名	役　　職　　等
青柳　正規	東京大学名誉教授／アーツカウンシル東京機構長
秋元　　康	作詞家
片岡　真実	森美術館館長／国立アートリサーチセンターエグゼクティブアドバイザー
コシノ　ヒロコ	ファッションデザイナー／神戸ファッション美術館名誉館長
是枝　裕和	映画監督／テレビディレクター
妹島　和世	建築家／東京都庭園美術館館長
芹澤　ゆう	株式会社フォルマ代表取締役社長
蜷川　実花	写真家／映画監督
日比野　克彦	アーティスト／東京藝術大学長
松任谷　正隆	作編曲家／音楽プロデューサー
宮城　聰	演出家／SPAC-静岡県舞台芸術センター芸術総監督 静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ館長
山田　和樹	バーミンガム市交響楽団音楽監督／モンテカルロ・フィルハーモニー管弦楽団芸術監督兼音楽監督／東京芸術劇場 音楽部門芸術監督

（50音順・敬称略）

イ　専門部会

東京芸術文化評議会は、特定の事項を調査審議するための専門部会を有しており、課題に対する検討体制の強化を図っている。

・ 文化政策部会

令和４年３月に策定した東京文化戦略2030の政策展開について議論するために設置。

＜開催実績＞令和７年度：２回

・ 江戸文化の魅力発信部会

江戸文化の価値の整理と魅力の発信について議論するために設置。

＜開催実績＞令和７年度：６回

・ 芸術文化プロモーション部会

東京の芸術文化のプロモーションとブランディングについて議論するために設置。

＜開催実績＞令和７年度：１回

⑵ 文化振興施策の企画調整

ア 文化振興施策の企画調整

文化振興施策の推進のため、総合的な企画、文化団体・文化施設・企業・区市町村・国等との連絡調整、調査等を行う。

・文化施策の企画及び関係機関調整
・文化団体等との連絡調整
・区市町村との連絡調整
・広域連絡会議（主要都道府県文化行政主管課長会議、大都市文化行政会議等）
・文化庁等との連絡調整
・文化活動等に関する調査等

イ 江戸文化の魅力発信

世界遺産登録も見据え、江戸文化の価値を整理するとともに、「江戸」を表象するロゴマークの活用や、季節ごとに都内各地で行われる江戸にゆかりのあるイベント等と連携した取組などにより、魅力を発信するプロモーションの展開を行う。

Edo Tokyo ロゴマーク

⑶ 記念行事の実施

ア 顕彰制度

［名誉都民］

社会文化の興隆に功績があった者に対し、その功績をたたえ、もって都民敬愛の対象として顕彰するため名誉都民の称号を贈る。（これまでの顕彰者　135人）

・根拠法令等　東京都名誉都民条例
　東京都名誉都民選考委員会設置要綱
　東京都名誉都民顕彰事務処理要綱
・選定方法　東京都名誉都民選考委員会に候補者の選考を求め、知事が都議会の同意を得て選定する。
・顕彰　10月１日の都民の日に称号記及び名誉都民章を贈って顕彰し、東京都公報に告示する。
・令和７年度の顕彰者　草笛　光子（俳優）
　戸田　奈津子（字幕翻訳家、通訳者）

三村　明夫（日本製鉄株式会社社友名誉会長、東京商工会議所名誉会頭）

［東京都栄誉賞］

特に顕著な業績により、広く都民に敬愛され、社会に明るい夢と希望と活力を与え、東京都の名を高めた者に対し、その栄誉をたたえる（これまでの表彰者延132人（うち２度表彰者20人））。

・根 拠 法 令 等　　東京都栄誉賞表彰規則
　　東京都栄誉賞事務取扱要綱
・選 定 方 法　　知事が候補者を選定し、決定する。

イ　都民の日記念行事

東京の自治の歴史を振り返るとともに自治の大切さを自覚し、よりよい東京の未来を創造するために、毎年10月１日の「都民の日」を記念して都立公園、博物館・美術館等の無料開放等を実施している。

・根 拠 法 令 等　　都民の日条例

ウ　隅田川花火大会

江戸時代以来の歴史と伝統を有する隅田川花火大会について、都が対応すべき事項の協議・調整を行う。また、大会の円滑な運営が図られるよう、実行委員会に対し、経費の一部を補助している。

・根 拠 法 令 等　　隅田川花火大会事業補助金交付要綱
　　隅田川花火大会都・五区連絡協議会規約
・開　催　日　　毎年おおむね７月の最終土曜日

エ　「東京都平和の日」記念行事

３月10日を「東京都平和の日」と定め、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るため、記念式典等の記念行事を実施する。また、東京都の広報媒体（テレビ・ラジオ・広報東京都等）や新聞広告等を利用し、都民への普及啓発を行う。

※記念式典及び記念演奏を東京都公式ホームページで生中継し、更に中継映像を同ホームページに掲出している。また、都立横網町公園から記念式典会場である都庁までバスを運行している。

・根 拠 法 令 等　　東京都平和の日条例
　　東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱

オ　東京空襲メモリアル事業

(ｱ)　東京空襲犠牲者名簿

東京空襲犠牲者を追悼し平和を願うため、東京空襲による犠牲者の氏名を収集し、東京空襲犠牲者名簿を作成（追加登載）する。

・名簿登載対象者　　昭和17年４月18日から昭和20年８月15日までの東京都内における空襲で死亡した者

・名 簿 登 載 数　　81,724名（令和８年３月現在）

(ｲ)　東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑

・建 設 場 所　　都立横網町公園内（墨田区横網二丁目３番25号）

・作　品　名　　「記憶の場所」（作者　彫刻家　土屋公雄）

碑の建設に当たっては、「東京の大空襲犠牲者を追悼し平和を願う会」から募金活動による90,659,207円が東京都に寄附され、建設費の一部に充てられた。碑の完成披露式は、平成13年３月２日に行われた。

碑には、東京空襲犠牲者名簿が納められており、碑を良好な状態に維持するため、清掃、花壇等の管理を行う。

また、碑の都民への周知を図るため、平成15年度から都内の小・中・高校生等を対象に花壇のイメージデザインを募集し、優秀作品を花壇のデザインに採用している。

(ｳ)　東京空襲関連資料

東京空襲に関する資料は、時間の経過とともに散逸しがちな状況となっていることから、都民の戦争体験を次代に継承し平和を願うため収集した。これらの資料を整理保管し、「東京空襲資料展」を開催し活用している。また、区市町村が主催する資料展へ資料の貸出を行う。

資料点数

・寄贈資料：3,492点（空襲遺品、罹災証明書など）

・購入資料：1,548点（雑誌、ポスターなど）

・製作資料：　430点

２　文化事業の推進（文化振興部文化事業課）

アーツカウンシル東京と共同して芸術文化創造・発信事業などを実施するとともに、文化庁等との連絡調整を行うほか、次のような各種文化事業を実施する。

⑴　各種文化事業や記念行事の実施

ア　舞台芸術の振興

(ｱ)　江戸東京伝統芸能祭

「江戸のブランド化」に向けて、江戸東京の伝統芸能を結集し、現代の東京まで続く江戸の「粋」を再発見、子供から大人まで伝統芸能を体感できるフェスティバルを目指し、多種多様な公演・体験プログラムを実施する。

・開 催 時 期　１月～３月（予定）

(ｲ)　都民音楽フェスティバル

多くの都民が質の高い音楽芸術に親しむ機会及び子供たちが芸術家と直接触れ合う機会を提供し、音楽でつながった様々な舞台芸術を楽しむ人を増やすとともに、その振興を図ることを目的に、多彩な公演・体験プログラムを実施する。

・開 催 時 期　１月～３月（予定）

(ｳ)　島しょ芸術文化振興事業

舞台芸術に親しむ機会の少ない島しょ地区の住民に、舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、芸術文化の振興を図る。

・事業実績（令和７年度）

実施時期	令和７年９月～令和８年２月
実施場所	１町６村（８島）　※その他１村は台風接近のため中止
実施内容	寄席芸能、演劇、クラシック音楽、邦楽
参加人数	607 人

(ｴ)　ＴＯＫＹＯ ＭＥＴ ＳａＬａＤ ＭＵＳＩＣ　ＦＥＳＴＩＶＡＬ［サラダ音楽祭］

誰もが音楽の楽しさを体感・表現できる音楽祭として、Ｓｉｎｇ ａｎｄ Ｌｉｓｔｅｎ ａｎｄ Ｄａｎｃｅ～歌う！聴く！踊る！をコンセプトに、フレッシュで多彩なプログラムを展開する。

（令和４年度より、ＴＯＫＹＯ ＭＥＴ ＳａＬａＤ ＭＵＳＩＣ　ＦＥＳＴＩＶＡＬ［サラダ音楽祭］実行委員会が主催）

・事業実績（令和７年度）

メインプログラム	
実施日	令和７年９月 14 日、15 日
実施場所	東京芸術劇場
実施内容	メインコンサート、OK！オーケストラ、子どものためのオペラ、親子で楽しむダンス、ワークショップ等
スプリングコンサート	
実施日	令和７年５月３日
実施場所	日比谷公園大音楽堂
実施内容	オーケストラ公演
ＯＫ!オーケストラｉｎ多摩	
実施日	令和７年６月 22 日、６月 28 日、９月７日
実施場所	ルネこだいら（小平市民文化会館）、福生市民会館、小金井 宮地楽器ホール
実施内容	オーケストラ公演／楽器体験ブース
プレミアムコンサート	
実施日	令和７年８月 27 日、28 日、９月 25 日、26 日、10 月 13 日、14 日／11 月５日、６日、令和８年２月 11 日
実施場所	タクトホームこもれび GRAFARE ホールほか／式根島中学校体育館、新島中学校体育館、瑞穂ビューパーク・スカイホールほか
実施内容	オーケストラ公演／室内楽公演

(ｵ)　東京舞台芸術祭

東京の多彩で奥深い芸術文化を通じて世界とつながり、東京における舞台芸術の創造力を高め世界を惹きつける芸術文化を創造・発信するとともに、多彩な舞台作品で幅広い層を惹きつける舞台芸術祭を実施する（東京芸術祭から令和７年度より名称変更）。

・事業実績（令和７年度）

令和７年９月１日～11月３日　東京芸術劇場、GLOBAL RING THEATRE〈池袋西口公園野外劇場〉、東京国際フォーラム 地上広場ほか、東京都内全域で開催

イ　文化行事等

(ｱ)　国民文化祭の開催

地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典である国民文化祭の令和９年度開催に向けて、東京ならではの多彩な文化事業を活かし、多くの都民が芸術文化の魅力を実感できるよう、国や関係局、関係団体と連携して取り組む。

・開 催 時 期　　令和９年秋

・根 拠 法 令 等　　国民文化祭開催要綱

(ｲ)　国民文化祭出演団体事業

各年度の国民文化祭における出演募集について都内文化団体に周知している。

・根 拠 法 令 等　　国民文化祭開催要綱

(ｳ)　地区花火大会

伝統文化としての花火を保護育成し、都民のふるさと意識の高揚を図るため、区市町村が関与する花火大会に、補助基準に基づいて経費の一部を補助し、地区花火大会事業の円滑な運営を支援する。

・根 拠 法 令 等　　地区花火大会事業補助金交付要綱

・開 催 時 期　　毎年５～11月

ウ　アーツカウンシル東京

東京芸術文化評議会の提言に基づく施策を推進する機関として、平成24年11月、（公財）東京都歴史文化財団内に設置された。平成27年４月には、同財団内の東京文化発信プロジェクト室と統合して事業を再編、更に令和４年度からは、同財団事務局と統合、同財団全体の企画戦略を担うこととなった。芸術文化に精通した専門家で構成されており、行政と民間の活動現場を橋渡しすることを通じて、戦略的な文化の創造・発信及び文化都市の形成を目指した事業を実施している。

(ｱ)　芸術文化支援事業

東京の芸術文化の魅力を向上させ、世界に発信していく創造活動や、地域の文化の振興、社会や都市の様々な課題に取り組む芸術活動に対する助成を実施する。

・主な事業内容（令和７年度）

事業名	実施内容
助成プログラム	東京の芸術文化の魅力を世界に発信する創造活動を支援すること等

	を目的として、各種公演や展示活動への助成を実施 ・東京芸術文化創造発信助成　139件 ・地域芸術文化活動応援助成　62件 ・芸術文化による社会支援助成　28件 ・スタートアップ助成　146件 ・伝統芸能体験活動助成　20件 ・ライフウィズアート助成　５件 ・芸術文化魅力創出助成　51件 ・東京ライブ・ステージ応援助成　307件 ・東京芸術文化鑑賞サポート助成　103団体・158事業

(ｲ)　芸術文化創造・発信事業

芸術文化団体やアートＮＰＯ等と協力し、都内各地での文化創造拠点の形成や、子供・青少年等への創造体験の機会の提供により、多くの人々が芸術文化の創造に主体的に関わる環境を整えるとともに、伝統文化・芸能、演劇、音楽、美術・映像等の幅広い分野におけるフェスティバルの開催等を通じて、新たな東京文化を創造し、世界に向けて発信していく。

・主な事業実績（令和７年度）

事業名	実施内容
伝統芸能公演・フェスティバル	伝統芸能に馴染みのない方にも興味をもってもらえるよう、伝統文化・芸能フェスティバルを開催 ・伝承のたまてばこ～多摩伝統文化フェスティバル2025～ 八王子市芸術文化会館（いちょうホール）、八王子駅北口西放射線ユーロードほかで開催（令和７年７月５日、６日）
東京大茶会	都内の庭園等に様々な流派が一堂に会する大規模な茶会を開催 茶席や野点、外国人向け茶道体験の他伝統文化芸能体験、邦楽演奏等 ・令和７年10月４、５日　浜離宮恩賜庭園 ・令和７年10月18、19日　江戸東京たてもの園
神楽坂まち舞台・大江戸めぐり	神楽坂のまちを舞台に、日本を代表する多様な伝統文化をわかりやすく紹介し、幅広い層の方々が気軽に伝統芸能に触れることができるイベントを実施 ・令和７年５月17、18日　神楽坂地域の協力施設（神社、寺、能楽堂等）
六本木アートナイト	アート、デザイン、音楽、映像、パフォーマンス等の多様な作品を街の中に点在させ、アートと街が一体化するイベントを開催

	・令和７年９月26～28日　六本木ヒルズ、森美術館、東京ミッドタウン、サントリー美術館、21_21 DESIGN SIGHT、国立新美術館、六本木商店街ほか
キッズ伝統芸能体験	プロの実演家から子供たちが能楽、日本舞踊等の伝統芸能の指導を直接受け、最後に国立能楽堂、浅草公会堂にて成果発表会を実施 ・令和７年９月～令和８年３月　梅若能楽学院会館、たましんRISURU ホールほか
パフォーマンスキッズ･トーキョー	ダンスや演劇などのプロのアーティストを学校やホール等へ派遣し、子供たち主体のオリジナル舞台作品を創作・発表 ・令和７年４月～令和８年３月　都内小中学校・特別支援学校、新宿文化センター（小ホール）ほか

(ｳ)　国際ネットワーク事業

海外の芸術文化団体や文化施設とのネットワークを構築し、様々な共同プログラムの開発や国際都市東京の芸術活動の発信力を高めていく。

・主な事業実績（令和７年度）

事業名	実施内容
アーツカウンシル・フォーラム	「芸術文化とクライメートアクション～実践から見える未来～」を実施 ・令和８年１月30日開催

(ｴ)　企画戦略事業

東京の芸術文化環境を向上させる様々なテーマに基づいた調査研究を実施するとともに、多彩な東京の芸術文化の魅力及びアーツカウンシル東京の取組を発信していく。

・主な事業実績（令和７年度）

事業名	実施内容
調査・研究	先進的な事例調査、助成事業活動報告会及び活動報告動画の制作

(ｵ)　芸術文化領域に関する調査・分析

アーツカウンシル東京が蓄積してきた専門性やネットワークを活用し、より効果的な施策を進めていけるよう、文化資源の分布状況や都民意識の変化等について調査・分析を行う。

エ　野外芸術作品の保守管理

都民が芸術作品に親しめるうるおいのある野外空間を創出するため、平成２年度から７年度まで「彫刻のひろば」整備事業を実施し、作品の保守管理を行っている。

・設置場所　　都立大井ふ頭中央海浜公園、都立府中の森公園、都立有明テニスの森公園、都立シンボルプロムナード公園（台場、青海）、都立水の広場公園等

オ　旧小笠原邸の保存活用

旧小笠原邸は昭和初期に竣工した、当時を代表する文化的、建築史的に貴重な建物であ

るが、老朽化が進み修復工事が必要となっていた。そのため、修復を条件に民間事業者に対し建物を貸し付けることにより、その文化的、歴史的価値と魅力の再生を図っている。

・所　在　地　　新宿区河田町10番10号
・建　　物　　鉄筋コンクリート造２階建（一部地下１階）
・延 床 面 積　　1,107㎡
・貸付事業内容
　賃貸借期間　　令和５年４月１日～令和15年３月31日（令和４年度に借受者を公募により選定）
　使用目的　　レストラン、カフェ、ウェディング、貸しスペース、小笠原流教室旧小笠原邸資料室等

カ　アール・ブリュット等の推進

アートを通して、ダイバーシティの理解促進や包容力のある共生社会の実現に寄与するため、アール・ブリュット等をはじめとするさまざまな作品の展示や、対話的で創造的な交流プログラムを、東京都渋谷公園通りギャラリーを拠点として展開するほか、拠点外における普及啓発活動を実施する。

・東京都渋谷公園通りギャラリー
　開館年月日　平成29年10月１日
　設 置 場 所　渋谷区神南一丁目19番８号
　施 設 規 模　333㎡

キ　ホール・劇場等問題への対応

施設の閉鎖や改修等に伴う会場不足をはじめ、首都圏におけるホール・劇場等に関する問題へ対応するため、連携フォーラムの開催や、ホール・劇場等問題に関する様々な情報の公開などにより、関係者間での連携が図られるよう取組を実施する。

・主な事業実績（令和７年度）

事業名	実施内容
調査・研究	令和５年度に調査した施設の基本情報をベースに都内のホール・劇場等に係る最新の情報の調査を実施

ク　文化交流の推進

ＷＣＣＦ（世界都市文化フォーラム）東京サミットの開催や視察・研修の受入など、海外諸都市との文化交流を進める。

ケ　「ＴＯＫＹＯスマート・カルチャー・プロジェクト」の実施

誰もが、いつでも、どこでも、芸術文化を楽しめる環境を実現するため、最先端技術を活用し、都立文化施設の収蔵品のデジタルデータ化や新しい鑑賞体験の機会を提供する。

コ　「シビック・クリエイティブ・ベース東京（ＣＣＢＴ）」の実施

アートとデジタルテクノロジーを通じて人々の創造性を社会に発揮する（シビック・クリエイティブ）ための活動拠点として令和４年10月に渋谷で開設し、令和７年12月に原宿

に移転。ステートメント「Co-Creative Transformation of Tokyo～クリエイティブ×テクノロジーで東京をより良い都市に変える～」のもと、４つのミッション「発見」「共創」「開発」「連携」を掲げ、５つのコアプログラム「アート・インキュベーション」「キャンプ」「ショーケース]「ワークショップ」「ミートアップ」を展開している。令和５年度からは、国内外の多様なパートナーと連携して、創造的な社会モデルを提示していくプログラムである「ＣＣＢＴｘ」の取組も推進し、東京からイノベーションを生み出す原動力となることを目指している。

サ　「アートウィーク東京モビールプロジェクト」の実施

都内のギャラリーや美術館等が参加し、現代アートの創造性・多様性やコミュニティを国内外に紹介するアートイベント「アートウィーク東京」の機会を捉え、多くの都民が気軽に現代アートに触れる機会を創出するため、都内の主要アートスペースを巡る「ＡＷＴＢＵＳ」を運行するほか、子供・若年層向けガイドツアーやアートコレクター育成プログラム等の様々なアートアクティビティを展開する。

シ　「ライフウィズアート事業」の実施

企業など様々な主体とアーティストを結び付けるアートコーディネーターを育成するとともに、アーティストが社会で活躍する機会を拡大する。

ス　「民間事業者との共催によるアート振興事業」の実施

アートを軸に、音楽・ファッションなどを融合したアートイベントを民間事業者と共催し、多くの都民が楽しみながらアートに触れられる機会を提供する。

セ　「ＴＯＫＹＯ　ＣＩＴＹ　ＣＡＮＶＡＳ」の実施

都や民間の工事現場の仮囲い等をキャンバスに見立てたアートプロジェクトを通じて無機質だった街の一角を華やかに彩り、誰もが身近にアートを楽しめる環境の創出とアーティストの活動領域の拡大を図る。

ソ　「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」の実施

芸術文化の力や都立文化施設の資源を活用し、高齢者や共生社会など、文化の領域を超えた社会課題の解決に向けた新たなアプローチを提示し、芸術文化による社会包摂とウェルビーイングを推進する。総合国際カンファレンス等を定期的に開催するとともに、会議で得た知見や先進的な取組を国内外に発信する。

タ　国際美術展「ＴＯＫＹＯ　ＡＴＬＡＳ」の開催

令和８年に臨海部で国際美術展「ＴＯＫＹＯ　ＡＴＬＡＳ」を開催。世界的なアーティストに加え、これまで都が支援してきた若手作家の実践や美術展を支える多様な仕事・役割に光を当てる場として展開するとともに、臨海部ならではの特性を活かし、来訪者にこれまでにない体験を提供しながら、東京のアートシーンを世界に発信していく。

チ　東京国際文化芸術祭「ＡＲＴＥ　ＴＯＫＹＯ」の実施

秋から冬にかけて東京で催されるアート、演劇、音楽、イルミネーション、エンターテインメントなど多彩なプログラムを結び合わせ、ひとつひとつの輝きを都市全体の魅力と

して描き出すフェスティバルを実施する。

ツ　「ネクスト・クリエイション・プログラム」の実施

子供たちがより深く、より高いレベルで学ぶことができるよう、自らが興味関心を持つクリエイションの現場に入り、各分野の第一線で活躍するプロフェッショナルから指導を受けることができるプログラムを提供する。

テ　地域で芸術文化に親しめる環境創出事業

都と多様な主体（区市町村、ＮＰＯ、企業等）が連携し、地域で都民が気軽に芸術文化に触れる機会を創出するとともに、区市町村職員等を対象とした文化行政講座を開催し、地域における文化事業の企画実施力の向上を図る。また、東京文化戦略2030を着実に推進する体制として各自治体との情報共有の場である東京都区市町村文化行政ネットワーク会議等を開催する。

・主な事業実績（令和７年度）

事業名	実施内容
区市町村連携事業	区市町村と連携し、区市町村文化施設等において文化事業を実施 ・令和７年度は、府中市、国分寺市、港区と連携実施
拠点形成事業	まちなかにある様々な地域資源を結ぶアートプログラムや、教育・産業・環境・福祉など様々な分野と協働するアートプログラムを展開 ・令和７年４月～令和８年３月　（都内各地）

ト　芸術文化へのアクセシビリティ向上

芸術文化へのアクセシビリティ向上を推進し、東京の持つ芸術文化の魅力発信や共生社会の実現に向けた歩みを進める。

・主な事業内容

事業名	実施内容
芸術文化への アクセシビリティ向上	都立文化施設において、手話通訳をはじめとした展覧会・公演の鑑賞等を支援する環境整備の推進や、民間事業に対する鑑賞サポート費の助成等を実施。

ナ　東京こども芸術文化プラットフォーム「ＴＯＫＹＯカルチャーデビュー」

より多くの子供たちへ文化体験を届けるため、民間企業や地域の文化団体など幅広い機関と連携し、プログラムの開発や広報、子供向け体験事業専門の人材育成などの一体的なコーディネートを行う。

ニ　近現代住宅建築の文化的活用・発信事業

著名建築家による優れた住宅建築について、文化振興や創造活動の場として都民が活用することで、意匠性や歴史的価値を有する住宅の保存につなげるモデル事業等を実施する。

⑵　アーティスト等の支援の実施

ア　Tokyo Contemporary Art Award

世界で活躍できる現代美術の中堅アーティストを表彰し、海外での活動や展覧会の実施など、継続的に支援する。

イ　トーキョーアーツアンドスペース（ＴＯＫＡＳ）の運営

国内外の若手芸術家・グループの育成を図るため、作品の展示や芸術家同士及び作家と都民との交流等を実施する。また、国内外の新進若手アーティストが滞在・交流するレジデンス事業を行い、東京から新しい創造的な文化を世界に発信していく。

・トーキョーアーツアンドスペース本郷

開館年月日　　平成13年12月25日

設置場所　　文京区本郷二丁目４番16号

施設規模　　延床面積　約485㎡

・トーキョーアーツアンドスペースレジデンシー

開館年月日　　平成26年９月28日

設置場所　　墨田区立川二丁目14番７号

施設規模　　延床面積　約759㎡

ウ　公共空間の開放

⑺　ヘブンアーティスト事業

都が審査によって選定したアーティストにライセンスを発行して、公共施設や民間施設などを活動の場として開放することにより、都民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供する。

現在、パフォーマンス部門408組、音楽部門98組の計506組がヘブンアーティストとして活動している。

・事業の概要

審査会　年１回ヘブンアーティスト希望者を募集し、各分野の専門家により動画等による一次審査と実技による公開二次審査を行い、合格者にライセンスを発行する（ライセンスは更新制）。

日常活動　審査に合格したアーティストが、東京都が指定した活動場所で年間を通じてパフォーマンスや音楽演奏を行う。活動場所は、55施設75箇所（都立公園、都営地下鉄大江戸線、文化施設、民間施設等）

イベント　ヘブンアーティストが出演するイベントを、商店街や地域の人たちと協力して歩行者天国等で定期的に開催する。

⑴　ストリートペインティング

新進若手のアーティストへの新しい表現の場の提供と都市の中の芸術空間拡大を目的に、平成16年度から平成23年度まで都立施設の壁面をペインティングの場として開放し、作品を発表した。現在は作品の維持管理を行っている。

・設 置 場 所　　六本木トンネル側道、都立代々木公園、東京体育館

(ｳ)　東京舞台芸術活動支援センター（水天宮ピット）

都の施設を活用し、舞台芸術の練習・創作の場を提供することにより、創造性あふれる芸術文化の東京から世界に向けた発信を支援する。

・所　在　地　　中央区日本橋箱崎町18番14号（旧都立日本橋高等学校）

・施 設 規 模　　敷地面積　2,570㎡

延床面積　1,913㎡

階　　数　地上３階（増築棟（大スタジオ）は、地上１階）

・管 理 運 営　　（公財）東京都歴史文化財団が東京都から財産を借り受け、

及び事業内容　・舞台芸術の練習及び作品制作のための施設

・舞台芸術活動を支援する事業を実施するための施設

として管理運営

エ　創作環境の整備

都営住宅の空き店舗を活用して、アトリエ等を確保することが難しい若手アーティストに創作環境を提供し、継続的な活動を支援する。

(ｱ)　ＳＴＡＲＴ　Ｂｏｘ　ササハタハツ

所在地　渋谷区笹塚２丁目42番　都営笹塚２丁目アパート42-15号棟１階

渋谷区幡ヶ谷２丁目52番　都営幡ヶ谷２丁目アパート52-1号棟１階

(ｲ)　ＳＴＡＲＴ　Ｂｏｘ　お台場

所在地　港区台場一丁目５番４号　トミンハイム台場五番街４－１０１

(ｳ)　ＳＴＡＲＴ　Ｂｏｘ　白鬚

所在地　墨田区堤通２丁目３－２　都営白鬚東アパート２号棟１階

(ｴ)　ＳＴＡＲＴ　Ｂｏｘ　坂下

所在地　板橋区坂下１丁目36-9　都営坂下一丁目第４アパート９号棟１階

オ　東京芸術文化相談サポートセンター「アートノト」の運営

アーティストの持続的な活動を支え、新たな活動につなげていくサポートセンターを令和５年10月に開設。外部専門家等と連携しながら、相談窓口、情報提供、スクールの３つの機能により、アーティストや芸術文化の担い手を総合的にサポートしていく。

カ　クリエイティブ分野支援事業（タレンツ・トーキョー）

映画分野における「次世代の巨匠」になる「才能(タレンツ)」の育成・支援のため、世界で活躍するためのノウハウや国際的なネットワーク構築の機会を提供する。

・事業実績（令和７年度）

令和７年11月24日～11月30日まで17名の受講生を迎えて開催

キ　「アートマネジメント人材等海外派遣プログラム」の実施

若手演出家やプロデューサー、キュレーター等を対象に、海外の専門家との緊密な交流や世界最先端の作品制作を学ぶことができる短期派遣プログラムを実施する。

ク　「Tokyo Artist Accelerator Program（ＴＡＡＰ）」の実施

アーティスト自身によって作品を語るプレゼンテーションに焦点をあて、作品を語る力の向上とコンセプト強化の両面からサポートする支援プログラム。現代アートの多様なスペシャリストによる継続的なメンタリングと、国内外の現代アート関係者へ向けたスピーチ機会を創出する。

ケ　アート人材の育成・活動支援事業

アーティストや文化事業の担い手等の継続的な活動支援や活躍の場の拡大に向け、人材データベースの構築や、芸術文化領域と企業等をつなぐ人材育成プログラムを実施する。

また、子供たちの文化体験を支える人材として、文化施設や地域等とアートをつなぐスキルやマインドを持ったコーディネーターを育成する。

３　文化施設の管理運営（文化振興部文化事業課）

東京都における芸術文化の振興を図るため、条例によって設置された文化施設７館の管理運営を行っている。展覧会や公演等により歴史資料や芸術作品に接する機会を都民に提供するほか、貴重な資料・作品の収集、調査研究、教育普及活動、他の文化施設との連携した取組の推進や国際的な施設間交流などを展開している。

また、各館の経年劣化を踏まえ、大規模改修によって施設設備の更新を図るとともに、時代・社会のニーズに応じた機能向上や多言語対応・開館時間延長などを推進している。

⑴　東京都江戸東京博物館

・開館年月日　　平成５年３月28日

・設 置 根 拠　　東京都江戸東京博物館条例

・施 設 概 要

〔本　館〕

江戸東京の文化を保存し次代に継承するとともに、江戸東京の歴史を振り返り、これからの東京の都市と生活を考える場として東京都江戸東京博物館を設置し、運営している。


東京都江戸東京博物館外観

・所 在 地　　墨田区横網一丁目４番１号

・施設規模　　敷地面積　　28,990㎡

延床面積　　51,371㎡

常設展示室面積　8,934㎡（５・６階）

階　　数　　地下２階、地上７階（最高部62m）

各ホール概要

①大ホール　　369席、車椅子スペース有

②小ホール　　135席、車椅子スペース有

〔分　館　　江戸東京たてもの園〕

現地保存が不可能な文化的価値の高い歴史的建造物を移築し、復元、保存・展示した野外博物館である。収蔵建造物を貴重な文化遺産として次代に継承するとともに、建造物内部での生活民俗資料等の展示や、街なみの一端を再現することにより、変遷する建築文化や生活文化への都民の理解に資するために設置し、運営している。


江戸東京たてもの園
下町中通りの街なみ

・所 在 地　　小金井市桜町三丁目７番１号（都立小金井公園内）
・施設規模　　敷地面積　70,164㎡
・収蔵建造物の棟数　30棟
・収蔵建造物の時代的及び地域的対象範囲
　収蔵建造物の範囲は、本館の博物館資料と同様に、時代的には近世初頭から現代までを中心とし、地域的にはおおむね現在の東京都全域とする。
・管理運営　　（公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営
・事業実績（令和７年度）

〔資料収集・管理等〕（令和８年３月31日現在）　　（単位:点）

区分		標本資料	映像音響資料	計
令和７年度	購　入	188	0	188
	寄　贈	697	1,793	2,490
	その他	696	0	696
	計	1,581	1,793	3,374
累　計		307,210	46,561	353,771

・事業内容　常設展、特別展、普及事業（えどはくカルチャー、ミュージアムトーク外）、施設の貸出など

⑵　東京都美術館

都民のための美術の振興を図るため、東京都美術館を設置し、「アートへの入口」となることを目指した運営をしている。


東京都美術館外観

・開館年月日　　大正15年５月１日
・設置根拠　　東京都美術館条例
・所　在　地　　台東区上野公園８番36号（都立上野恩賜公園内）
・施設規模　　敷地面積　　16,639㎡
　　延床面積　　37,749㎡
　　階　　数　　地下３階、地上２階
・管理運営　　（公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営
・事業内容　　特別展、自主企画展、公募展への施設の貸出、アート・コミュニケーション事業（東京藝術大学などと連携した「とびらプロジェクト」、「Museum Start あいうえの」等）など

⑶　東京都庭園美術館（旧朝香宮邸）

東京都庭園美術館は、昭和８年に朝香宮邸として建てられた建物を活用し、緑豊かで広大な庭園とアール・デコ様式の建物、美術作品とを合わせて鑑賞できる都民の憩いの場として開館した。平成27年７月に、旧朝香宮邸４棟１基が国の重要文化財（建造物）として指定された。令和３年４月１日より東京都庭園美術館条例を施行。


東京都庭園美術館外観

・開館年月日　　昭和58年10月１日
・設 置 根 拠　　東京都庭園美術館条例
・所　在　地　　港区白金台五丁目21番９号
・施 設 規 模　　施設面積　　35,357㎡
　　延床面積　　4,273㎡（本館（旧朝香宮邸）：2,132㎡、新館:2,141㎡）
　　階　　数　　地下１階、地上２階（本館（旧朝香宮邸）のみ）
・管 理 運 営　　（公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営
・事業実績（令和７年度）

〔資料収集・管理等〕（令和８年３月31日現在）　　（単位:点）

区　分		絵画	彫刻	工芸	デザイン	家具	服飾・装身具	映像写真等	資料	その他	計
令和７年度	購　入	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5
	寄　贈	0	0	42	0	0	0	0	1	0	43
	計	0	0	47	0	0	0	0	1	0	48
累　計		6	16	82	6	13	4	1	130	0	258

・事 業 内 容　　展覧会、教育普及事業、広報事業など

⑷　東京都写真美術館

都民が写真と映像文化に親しむ、新たな文化創造の場として、東京都写真美術館を設置し、運営している。


東京都写真美術館外観

・開館年月日　　平成７年１月21日（平成２年６月１日第一次施設開館）
・設 置 根 拠　　東京都写真美術館条例
・所　在　地　　目黒区三田一丁目13番３号（恵比寿ガーデンプレイス内）
・施 設 規 模　　敷地面積　　3,227㎡
　　敷地利用権　使用貸借契約によりみずほ信託銀行株式会社から無償借り入れ
　　延床面積　　7,527㎡
　　内装・設備を除く建物躯体（鉄筋鉄骨コンクリート造）はサッポロビール㈱から寄贈
　　階　　数　　地下１階、地上４階
・管 理 運 営　　（公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営

・事業実績（令和７年度）

〔資料収集・管理等〕（令和８年３月31日現在）　（単位:点）

区　分		写　真　作　品		映像作品資料	写真資料	計
		国　内	海　外			
令和７年度	購入	74	7	17	0	98
	寄贈	223	10	45	0	278
	計	297	17	62	0	376
累　計		26,230	6,150	2,695	4,060	39,135

・事 業 内 容　収蔵展・自主企画展等展覧会、恵比寿映像祭、普及事業（ワークショップ、スクールプログラム等）、施設の貸出など

⑸　東京都現代美術館

都民が優れた現代美術を中心とする美術作品に接する場として、また創造・交流活動の場として、東京都現代美術館を設置し、運営している。



東京都現代美術館外観

・開館年月日　平成７年３月18日

・設 置 根 拠　東京都現代美術館条例

・所　在　地　江東区三好四丁目１番１号（都立木場公園内）

・施 設 規 模　敷地面積　23,780㎡

延床面積　33,515㎡

階　　数　地下３階、地上３階

・管 理 運 営　（公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営

・事業実績（令和７年度）

〔資料収集・管理等〕（令和８年３月31日現在）　（単位:点）

区　　分		油彩画他	日本画	水彩・素描	版画	彫刻	工芸	写真・映像	二次資料	その他	計
令和７年度	購　入	12	0	1	1	7	0	5	0	1	27
	寄　贈	25	0	3	0	80	0	9	1	1	119
	計	37	0	4	1	87	0	14	1	2	146
累　計		1,330	214	856	2,402	578	82	432	112	118	6,124

・事 業 内 容　常設展、企画展、普及事業（ワークショップ、ＭＯＴ美術館講座外）、施設の貸出など

⑹　東京文化会館

都が開都500年記念事業として建設。都民に音楽・バレエ等の鑑賞の機会を提供するとともに、次世代の輝きと可能性を感じ育てる場とすることを目的として東京文化会館を設置し、運営している。

※令和８年５月７日から令和10年度中（予定）まで大規模改修のため休館

・開館年月日　昭和36年４月７日

・設 置 根 拠　東京文化会館及び東京芸術劇場条例

・所　在　地　　台東区上野公園５番45号

・施 設 規 模　　敷地面積　　10,473㎡

延床面積　　21,424㎡

階数　地下１階、地上４階（本館のみ）

各ホール概要

①大ホール　　2,303席、車椅子席14席

②小ホール　　649席、車椅子席４席



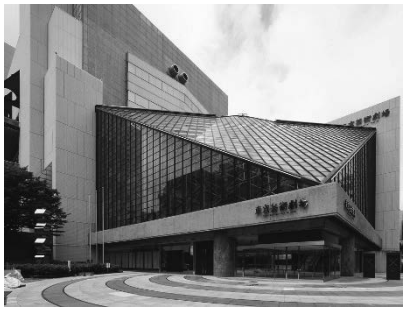
東京文化会館外観

・管 理 運 営　　（公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営

・事 業 内 容　　施設の貸出、芸術文化の振興に関する事業（東京音楽コンクール、夏休み子ども音楽会、Music Program TOKYOほか）、音楽資料室の運営など

⑺　東京芸術劇場

都民に親しまれる音楽・演劇・歌劇・舞踊等の発表と鑑賞の場を提供することを目的として東京芸術劇場を設置し、運営している。令和８年４月からは芸術監督が二人体制となり、舞台芸術部門に岡田利規氏、音楽部門に山田和樹氏を迎え、新たな創造活動の展開を図っている。



東京芸術劇場外観

・開館年月日　　平成２年10月30日

・設 置 根 拠　　東京文化会館及び東京芸術劇場条例

・所　在　地　　豊島区西池袋一丁目８番１号

・施 設 規 模　　敷地面積　　13,290㎡

延床面積　　51,395㎡

階　　数　　地下４階、地上10階

アトリウム　高さ28m、広さ1,802㎡

各ホール概要（＜＞は通称）

①大ホール　　1,999席　車椅子席８席（コンサート専用ホール）

＜コンサートホール＞世界最大級のパイプオルガン設置

②中ホール　　834席　車椅子席７席（演劇、歌劇、舞踊ホール）

＜プレイハウス＞

③小ホール１　　272～324席（音楽・演劇等ホール）

＜シアターイースト＞

④小ホール２　　195～270席（演劇等ホール）

＜シアターウエスト＞

・管 理 運 営　　（公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営

・事 業 内 容　　施設の貸出、音楽の魅力発見事業（コンサートシリーズ、オルガン事業等）、

舞台芸術の創造・発信・普及事業（芸劇eyes等）、劇場の賑わい創造事業など

4　政策連携団体への助成等（文化振興部企画調整課）

⑴　（公財）東京都歴史文化財団助成等

東京都における芸術文化の振興並びに都市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくりに寄与することを目的として設立した（公財）東京都歴史文化財団に対し、その運営に要する経費の補助を行う。

［（公財）東京都歴史文化財団の概要］

・設 立 年 月 日　　平成７年10月１日
・所　在　地　　千代田区九段北４丁目１番28号
・根 拠 法 令 等　　公益財団法人東京都歴史文化財団自主事業に係る運営費補助金交付要綱
・補助実績（令和７年度）　運営費補助　1,723,299千円

⑵　（公財）東京都交響楽団助成

昭和39年の東京オリンピックの記念文化事業として、交響楽を通じて都民の情操を豊かにするとともに音楽芸術の普及向上を図り、首都の文化発展に寄与することを目的に設立した（公財）東京都交響楽団に対し、その運営に要する経費の補助を行う。

［（公財）東京都交響楽団の概要］

定期演奏会を中心として、小中学生がオーケストラの生演奏の迫力を体感する音楽鑑賞教室や、多くの方々に生の音楽を届ける出張演奏会（学校や多摩・島しょ地域、東日本大震災の被災地等での演奏）など、幅広い活動を展開している。

令和８年４月に、大野和士氏（指揮者）が芸術顧問へ就任

・設 立 年 月 日　　昭和40年２月１日
・所　在　地　　豊島区池袋２丁目52番８号
・根 拠 法 令 等　　公益財団法人東京都交響楽団運営費補助金交付要綱
・補助実績（令和７年度）　運営費補助　1,023,000千円

・演奏事業計画（実績）

演奏会の種類		令和８年度 計画	令和７年度 実績	内容
自主公演		42回	48回	
	定期演奏会	24回	23回	Ａシリーズ：東京文化会館 Ｂシリーズ：サントリーホール Ｃシリーズ：東京芸術劇場

	プロムナードコンサート	５回	５回	親しみやすい名曲を第一級の出演者で演奏
	特別演奏会	13回	20回	「都響スペシャル」公演等
共催公演		４回	４回	他団体等との共催により実施
依頼公演		28回	32回	他団体等からの依頼による公演
海外公演		０回	０回	
音楽鑑賞教室		50回	39回	都内公立小・中学校の児童・生徒を対象に実施
マエストロ・ビジット		２回	１回	指揮者等が都内の学校を訪問して特別授業を実施
映像配信等		20回	19回	公式YouTubeチャンネルを活用しコンテンツを配信
小規模演奏会等		100回	106回	都民に身近な場所での演奏会、 ティータイムコンサート等
公開リハーサル公開ゲネプロ		４回	４回	
放送・録音		14回	13回	